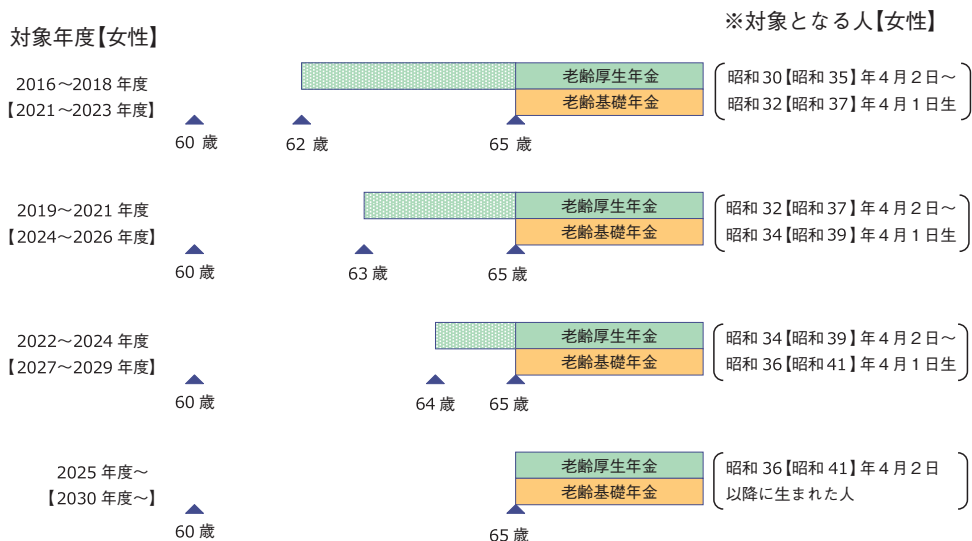


》 老齢厚生年金の支給開始年齢の引き上げスケジュール

老齢厚生年金（特別支給の老齢厚生年金）は、現在、その支給開始年齢が段階的に引き上げられており、男性は2025年度まで、女性は2030年度までにかけて、支給開始年齢が65歳へ引き上げられます（繰上げ受給は可能）。



※上記の受給開始年齢の引上げスケジュールは会社員などのもの
（公務員や私立学校教職員は、男女とも会社員などの男性と同じスケジュール）

出典：厚生労働省「年金制度のポイント」（以下 URL）を加工して作成。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000341071.pdf>（参照 2022 年 5 月 31 日）